

食に関する指導の全体計画等の作成について

1 全体計画作成の必要性

食に関する指導目標を実現させるためには、単発的な食に関する知識の伝達にとどまらず、発達段階に応じた様々な経験を通して習慣化を促すために継続的な指導が必要である。

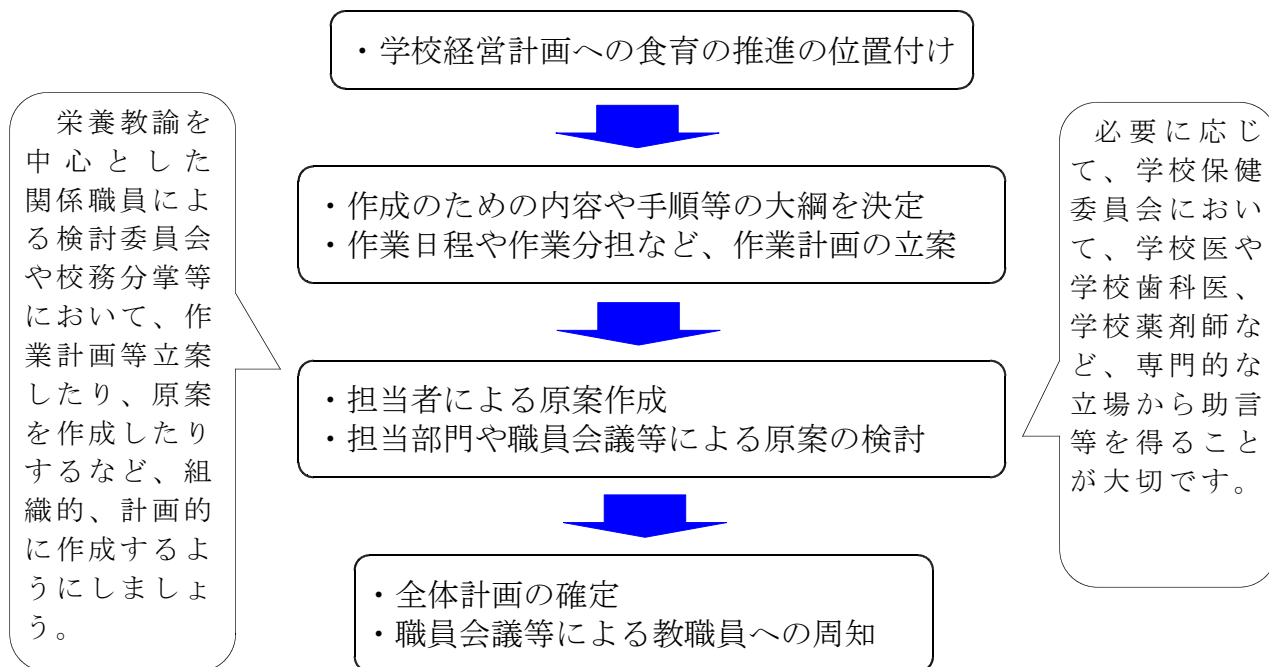
学校教育活動全体において、各教科等の指導内容・方法を生かしつつ、教科横断的に関連付け、体系的に理解させる指導が必要である。

「全体計画」→学校における食育推進の基本的な考え方と方向性を示したもの
この全体計画を踏まえ、全教職員が共通理解のもと、役割分担を明確にして、組織的に取り組むことが大切である。

(H27. 2. 14 秋田県食育研修会講師提供資料より)

- ※ 国の食育推進基本計画（平成18年3月31日決定）では、各学校で全体計画作成することの必要性を挙げています。
- ※ 学校給食法第10条においても「全体的な計画を作成することその他の必要な措置を講ずるものとする。」と規定しています。

2 全体計画作成の手順（例）



- ※ 栄養教諭・学校栄養職員未配置校においては、配置されている学校の全体計画を参考にしたり、栄養教諭の協力を得たりしながら、全体計画を作成していきます。

3 全体計画に掲げることが望まれる内容

(1) 学校としての食に関する指導の目標を設定すること。

学校教育目標

踏まえておく法令等

- ・食育基本法 ・食育推進基本計画
- ・食に関する指導の目標（食に関する指導の手引第1章）
- ・学習指導要領
- ・県や市町村の食育推進計画
- ・市町村教育委員会の食育指導方針等（数値目標等があれば記載する）

考慮すべき内容

- ・教職員が食育に関して基本的知識等を有しておくこと
- ・児童生徒の健康状態
- ・運動などの活動量の実態、
- ・食生活の課題 ・保護者の要望等（数値にできるものがあれば記載する）

食に関する指導の目標の設定

- ・目標の数は自由に設定して構いませんが、中央教育審議会答申（H20.1）を踏まえて設定された6つの観点（食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化）が適切に盛り込まれている必要があります。

(2) 学年ごとの食に関する目標を設定すること（評価の観点）

学校全体の食に関する指導の目標を達成するためには、児童生徒の発達段階を考慮した各学年（学年団）の具体的な目標を設定する必要があります。各学年（学年団）の目標は、その学年で育てたい児童生徒の姿を具体的に示すことでもあり、同時に評価の基準にもなることに留意し、できるだけ具体的に設定することが大切です。

そして計画期間の節目ごとに、児童生徒の達成状況を確認し、改善点を検討するとともに、その後の指導に生かしていきます。

★留意事項

- ① 学校全体の食に関する指導の目標には6つの観点が盛り込まれているものの、学年（学年団）の目標には現れない観点がある、という例が見られます。6つの観点が6年間または3年間のどこかで重点として現れる必要があります。
- ② ある観点が学校にとって重要であると考え、全ての学年（学年団）の目標にする場合があります。その際は、段階性・系統性をもたせる必要があります。

★学年ごとの目標設定例

★段階的、系統性をもたせた食に関する指導6つの観点例

学年ごとの目標設定例

食に関する指導の目標	
①	バランスのよい食生活を送ることにより、心身の健康保持増進を図る。【食事の重要性・心身の健康】
②	生涯にわたって健康な生活を送るために、正しい知識や情報に基づいて食物の品質や安全性について判断できる能力を身に付ける。【食品を選択する能力】
③	正しい食事のマナーを身につけ、食事を通して、和やかな人間関係を形成する。【社会性】
④	自然の恩恵や食に関わる人々によって食事が成り立つことを理解し、勤労や生命尊重の精神を養う。 【感謝の心】
⑤	地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。【食文化】



各学年の目標を設定する際の検討資料

◎印は重点	低学年	中学年	高学年
食事の重要性	◎	○	◎
心身の健康	○	◎	◎
食品を選択する能力	◎	◎	○
感謝の心	○	◎	○
社会性	◎	○	◎
食文化	○	○	◎



児童の実態

<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムが乱れていたり、朝食は食べても献立に問題があったりする児童が多い。 ・野菜が嫌いで、苦手な食材が入っている料理は手つかずのまま残す児童もいるが、自宅ですれた野菜などで充実した食事を楽しむ家庭も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標・経営の重点 ・保護者の要望等 ・児童の発達段階(話を聞き取る力)
--	--



各学年ごとの重点目標

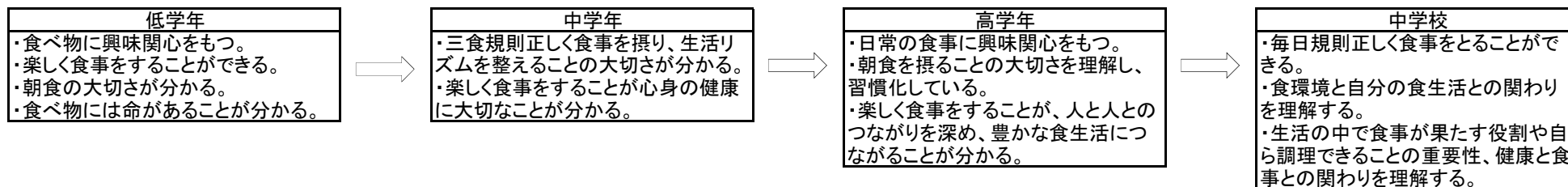
低学年	中学年	高学年
<ul style="list-style-type: none"> ○食べ物に興味関心をもち、食品の名前が分かる。(重・選) ○みんなと楽しく食べることができる。(社) ○食べることの大切さが分かる。(重) 	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生的に給食の準備や食事の後片付けができる。(選) ○生産者や自然の恵みに感謝して食べることができる。(感) ○健康に過ごすことを意識して、好き嫌いなく食べることができる。(健) 	<ul style="list-style-type: none"> ○食事を通して豊かな心と好ましい人間関係を育てるようにする。(重・社) ○日常の食事に関心をもち、バランスとれた食事の大切さが分かる。(健) ○食文化や食品の生産・流通・消費について理解を深める。(文)

※6年間で6つの観点を網羅することが望ましい。

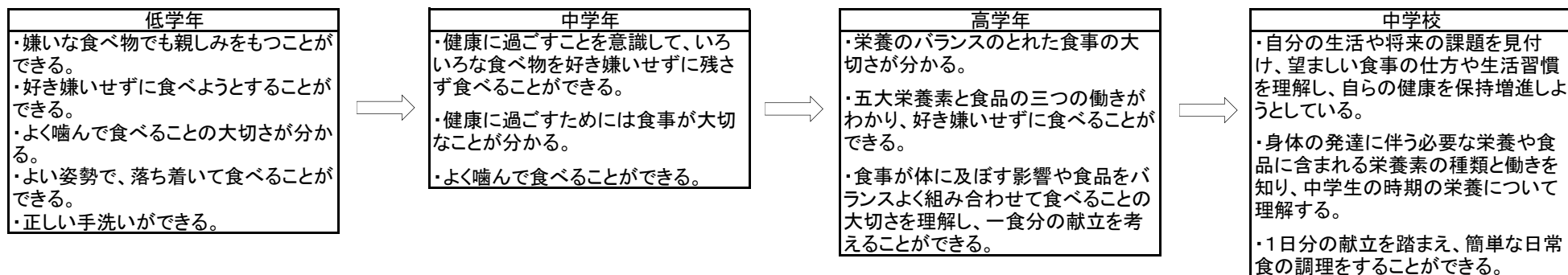
※平成27年度提出 A小学校の全体計画を参考にし、一部改。

食に関する指導6つの観点の段階的・系統性を持った目標(評価の視点例)

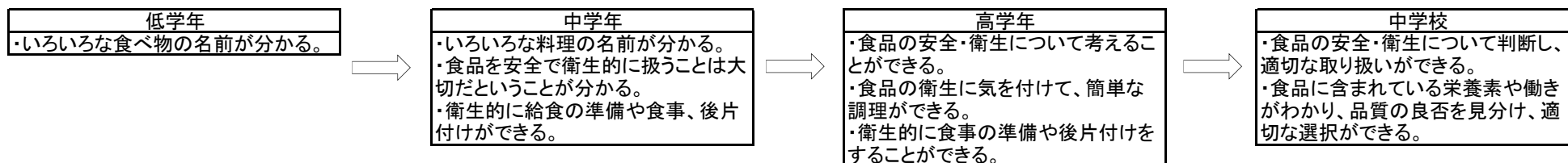
1 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。(食事の重要性)



2 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。(心身の健康)

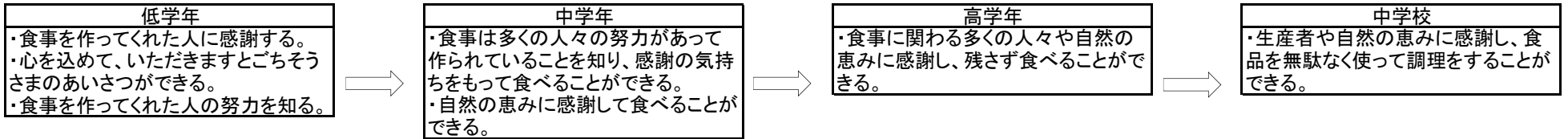


3 正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身につける。(食品を選択する能力)

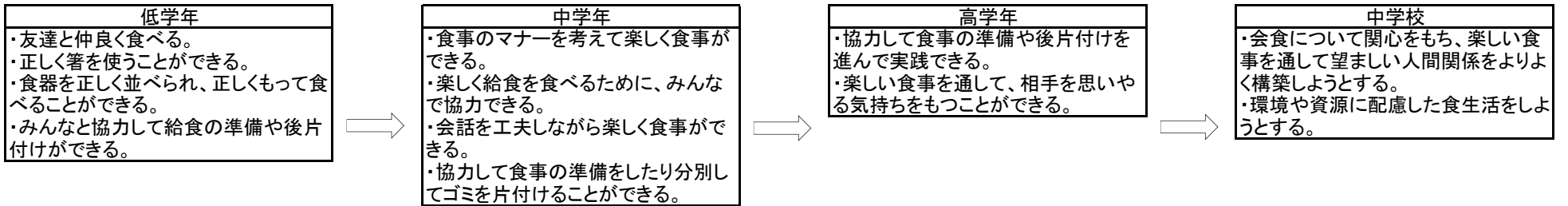


食に関する指導6つの観点の段階的・系統性を持った目標(評価の視点例)

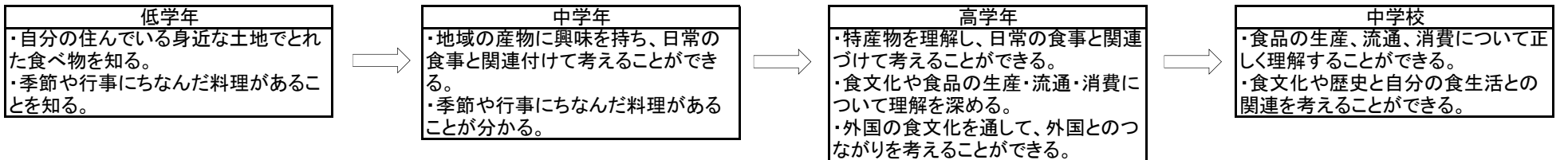
4 食物を大切に、食物の生産等に関わる人々へ感謝する心をもつ。(感謝の心)



5 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける(社会性)



6 各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。(食文化)



(3) 給食の時間における食に関する指導の内容等を、年間を通して一覧表として整理すること。

給食の時間は、学校生活の中で毎日位置付けられており、この時間における指導を充実させることが食育の推進において重要です。

「食に関する指導の手引ー第一次改訂版ー」（平成22年3月）の全体計画例では、「学級活動及び給食の時間」という位置付けで記載されていますが、最低限、給食の時間における食に関する指導内容を月や学期の大きな時系列で示す必要があります。また、給食時間における食に関する指導は、次のとおり大きく2つに分けることができます。

給食の時間における食に関する指導

○ 教科等で取り上げられた食品や学習したこと学校給食を通して確認させる。
○ 献立を通して、食品の産地や栄養的な特徴等を学習させる。

給食指導

○ 食に関する指導の目標を達成させるために、毎日の給食の時間に学級担任が行う指導です。
○ 給食の準備から後片付けまでの一連の指導の中で、正しい手洗い、配膳の方法、食器の並べ方、箸の使い方、食事のマナーなどを習得させる。

なお、この内容は、各学年の年間指導計画（「食に関する指導の手引きー第一次改訂版ー」（平成22年3月）24～25ページ参照）の中で、教科や領域等との関連性をもたせながら、より詳細に作る必要があります。従って全体計画では、目標やテーマ名の記載だけでも十分です。

記載例)

	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
給食の時間	給食指導目標	協力して給食の準備をしよう	食事の衛生について気を付けよう	よくかんで食べよう	楽しく会食をしよう	配膳をきちんとしよう	協力して後片付けをきちんとしよう	感謝して食べよう	衛生的な食事をしよう	給食の意義について考えよう	正しい食事のマナーを身に付けよう	1年間の給食の反省をしよう
	指導内容	・当番の服装 ・手際の良い配膳と後始末	・手洗いの徹底 ・清潔な身支度 ・配膳台、机の清潔	・咀嚼の効果	・食事環境の工夫 ・会食の場にふさわしい会話	・食器の並べ方 ・時間内の配膳と食事を持つ態度と当番への態度	・協力した後片付け ・牛乳パックの返し方 ・ゴミの始末の仕方	・食前食後のあいさつ ・地産地消について ・食べ物を粗末にしない	・正しい手洗い ・給食当番の健康観察	・給食にかかわる人々の仕事	・正しいはしの使い方 ・食器の持ち方	・責任が果たせたか ・協力できたか ・偏食をなくしたか
	食に関する指導目標	朝食をしっかりと食べよう	食事と運動について理解しよう	成長期の栄養について考えよう	夏の健康と食事について考えよう	栄養バランスがとれた食事をしよう	規則正しい食生活をしよう	旬の食材について知ろう	抵抗力を高める食事について考えよう	食文化について考えよう	健康によい食事をしよう	1年間の食事の反省をしよう
	指導内容	・朝食の役割 ・朝食をおいしく食べる工夫	・スポーツと栄養 ・健康と運動 ・上手な水分補給	・カルシウムの働き ・歯と骨とカルシウム	・夏の食生活 ・清涼飲料水 ・砂糖の害	・生活習慣病の予防 ・食品の組合せと栄養バランス	・好ましいおやつや夜食のとり方 ・食事と生活リズム	・旬の食材と栄養 ・地産地消について	・風邪の予防 ・体の調子を整える栄養素	・伝統食と郷土食 ・外国の食文化	・生活習慣病の予防 ・植物性たんぱく質	・食事の大切さが分かったか ・バランスのよい食事をとらうとする意識が持てたか

(平成26年度健康教育指導者養成研修食育コース 受講者発表資料より)

(4) 学年ごとに関係教科・道徳・総合的学習の時間・特別活動等における食に関する指導の内容等を抽出し、それらを年間を通して一覧表に整理すること。

食に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行う必要があることから、各教科等においても学習指導要領の内容や使用している教科書等の内容を基に、具体的な指導事項を抽出する必要があります。

その際、各教科等における指導内容の抽出や実施時期の調整など、多くの作業が必要になることから、作業手順や作業分担を明確にし、効率的に作成することが大切です。

① 各教科等における指導内容を抽出する。

「食に関する指導の手引きー第一次改訂版ー」（平成22年3月）12～13ページの指導の内容（例示）を参考に各教科等における指導内容を抽出します。この作業は栄養教諭等だけではできない作業なので、教科主任や各学年の特活・道徳・総合的な学習担当等の教職員の参画が必要になります。

② 抽出した指導内容を整理・調整する。

抽出された内容について、全体・各学年（学年団）の食に関する指導目標を実現させる観点から、点検・精選・重点化を図るなど整理・調整をします。その際、栄養教諭等や外部指導者が授業に参画（TTや資料提供等）すれば、より効果が期待できる学習内容か否かも検討するとよいでしょう。

③ 抽出した単元や題材を一覧表にまとめる。

抽出する単元や題材が決定したら、全体計画には単元名と実施学年が分かるように記載します。なお、単元名だけではなぜ食育に関連するのかが不明確なので、単元名の後に6つの観点の該当するものを明記するとよいでしょう。

また、教科横断的・継続的に指導することによって食育の効果が上がることが期待できるため、教科主任や教務主任等と相談しながら、それぞれの実施時期を明確にする必要があります。各学年（学年団）ごとの年間計画には実施時期が分かり、さらに食育の視点が分かるように記載する必要があります。

(5) 個別的な相談指導の在り方を示すこと。

食物アレルギー、肥満や痩身、極端な偏食、欠食等、食に関する健康課題を有する児童生徒に対して、個別的な相談を行う必要があります。

そのため全体計画では

① どのような児童生徒を個別相談の対象とするのか。

例) 食物アレルギーを有する、肥満度〇%以上、朝食欠食が多い児童生徒等

② どのような方法で対象児童生徒を抽出するのか。

例) 保護者からの申し出、定期健康診断の結果、ライフスタイル調査等

③ 誰が何をいつ行うのか。

例) 実態把握（学校担任、養護教諭 4～6月）、児童との面談（学級担任 7月）

保護者との面談（学級担任 4月または夏休み）

※相談内容によって養護教諭、栄養教諭等も入る

を明記する必要があります。

★留意事項

① 「個別的相談＝食物アレルギー対応だけ」ではありません。児童生徒が抱えている多様な課題は、健康問題に端を発するものもあると考えられます。さらにその健康問題は、食生活にも関係している可能性があります。したがって「食物アレルギー対応」だけではない対応が必要です。

(6) 地場産物の活用の在り方を示すこと。

学校給食等で地場産物を活用する意義や効果は、学校給食法をはじめ、法令や計画に記載されています。

したがって全体計画では

① 地場産物を活用することで、児童生徒にどのような力を身に付けてほしいのか。

② 地場産物をどの場面で活用するのか。（給食の時間、各教科等）

③ 誰と協力することが必要か。

を明記する必要があります。

(7) 保護者や地域との連携の在り方、隣接する学校（園）との接続についての方針を示すこと。

家庭や地域と連携を図るとともに、幼稚園や保育園、小学校や中学校が相互に連携を図ることにより一貫性のある指導を行うことができます。

① 保護者や地域との連携の在り方

保護者に対して、どのような情報をどのように提供するか、またどのような行事に参加してほしいかを示すことが必要です。

また、地域連携が必要な行事等を明記することも必要です。

② 隣接する学校（園）との接続について

食物アレルギーに関する引継ぎはもちろんです。各校種でどのような食に関する指導をしているかを知ることが一貫性、段階的、系統性のある指導をすることにおいて大切になります。